

自治体名	書類名	説明
川越市	① 【法人・個人】 事業所の写真・案内図 〔様式6〕 (市内事業者のみ)	申請する事業所が川越市内にある場合 ・写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているもの各1枚。案内図は住宅地図等でも可。 ・写真はカラーでスキャンをして提出してください。 ・申請日から3か月以内に撮影されたもの。
	② 【法人】 「法人設立（変更）等届出書」（川越市様式） (市内事業者のみ) (所在地変更の場合)	所在地変更後の所在地が川越市内にある場合 受理印（川越市市民税課）のあるものが必要です。（電子申請で収受印が押されない場合は、届出内容画面を印刷したもの）
	③ 【法人・個人】 納税証明等申請書兼証明書<写し可> (市内事業者のみ) (川越市を追加登録する場合)	申請する事業所が川越市内にある場合 ・申請日前3か月以内のもの (発行:川越市収税課、各市民センター及び川越駅西口連絡所) ・川越市契約課のホームページにある市指定様式により証明を受けてください（川越市ホームページ> 産業・ビジネス > 入札・契約 > 入札参加資格等 > 登録・変更等 > 物品等入札参加資格審査用市指定様式（納税証明等申請書兼証明書））。 <a href="https://www.city.kawagoe.saitama.jp/sangyo/nyusatsu/1011949/1011956/1013870.html">https://www.city.kawagoe.saitama.jp/sangyo/nyusatsu/1011949/1011956/1013870.html</a> ・納税義務がある税目で未納がある場合、資格審査を受けることができません。 ・証明書の記入方法等は、川越市ホームページ掲載の市指定様式内の記入要領を参照してください。